

四半期報告書

(第104期第1四半期)

自 2019年4月1日
至 2019年6月30日

東京テアトル株式会社

東京都新宿区新宿一丁目1番8号

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第104期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	東京テアトル株式会社
【英訳名】	TOKYO THEATRES COMPANY, INCORPORATED
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 太田 和宏
【本店の所在の場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区新宿一丁目1番8号
【電話番号】	03(3355)1010
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 松岡 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第103期 第1四半期連結 累計期間	第104期 第1四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	3,398,481	4,030,561	18,337,162
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△18,829	190,700	546,177
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 (△) (千円)	△150,211	149,774	136,852
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△99,712	123,097	30,313
純資産額 (千円)	13,684,971	13,813,201	13,766,881
総資産額 (千円)	24,528,834	24,574,934	25,154,159
1株当たり四半期 (当期) 純利益又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△19.45	19.51	17.78
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	55.8	56.2	54.7

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期) 純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

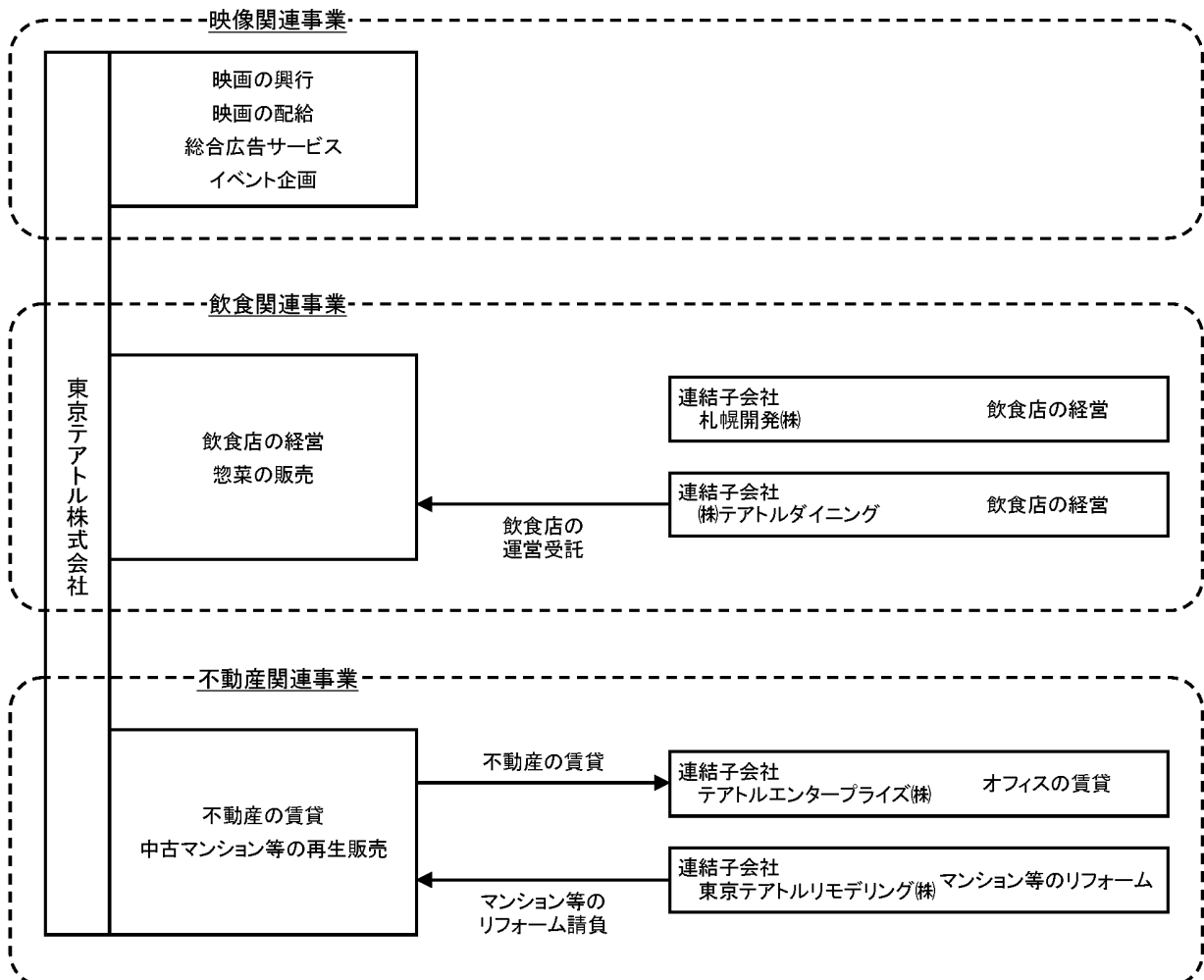
2【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社5社の合計6社で構成されており、セグメントは、「映像関連事業」「飲食関連事業」「不動産関連事業」であります。

当第1四半期連結累計期間の末日現在における当社グループと各セグメントとの関係は、次のとおりです。

セグメントの名称	主な事業の内容	主要な会社名
映像関連事業	(映画興行事業) ・映画の興行 (映画配給事業) ・映画の配給 (ソリューション事業) ・総合広告サービス ・イベント企画	当社
飲食関連事業	(飲食事業) ・飲食店の経営 ・惣菜の販売	当社 札幌開発株式会社 株式会社テアトルダイニング
不動産関連事業	(不動産賃貸事業) ・不動産の賃貸 (中古マンション再生販売事業) ・中古マンション等の再生販売 ・マンション等のリフォーム	当社 テアトルエンタープライズ株式会社 東京テアトルリモデリング株式会社

事業の系統図は次のとおりです。



第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

2020年3月期第1四半期連結累計期間（2019年4月1日～2019年6月30日、以下「当四半期」といいます。）における当社グループの財政状態、経営成績の状況は、次のとおりです。

（1）財政状態

（資産の部）

資産合計は、前年度末と比べて579百万円減少し、24,574百万円となりました。これは、販売用不動産が441百万円増加しましたが、現金及び預金が946百万円減少したこと等によるものです。

（負債の部）

負債合計は、前年度末と比べて625百万円減少し、10,761百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が458百万円減少したこと、未払金が156百万円減少したこと等によるものです。

（純資産の部）

純資産合計は、前年度末と比べて46百万円増加し、13,813百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が26百万円減少しましたが、利益剰余金が72百万円増加したこと等によるものです。

（2）経営成績

当四半期におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続く中、緩やかな回復基調で推移いたしました。

一方で、通商問題によって海外経済に与える影響が懸念される等、先行きにつきましては依然として不透明な状況が続いております。

このような経済環境のもと、当四半期の連結業績は、映像関連事業及び不動産販売事業が大幅な増収となったことなどから売上高4,030百万円（前年同期比18.6%増）となり、営業利益146百万円（前年同期は営業損失69百万円）、経常利益190百万円（前年同期は経常損失18百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益149百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失150百万円）となりました。

■連結経営成績（百万円）

	前年同期	当四半期	増減
売上高	3,398	4,030	+632
営業利益	△69	146	+216
経常利益	△18	190	+209
親会社株主に帰属する四半期純利益	△150	149	+299

セグメント別の業績概況は以下のとおりです。

■セグメント別外部売上高（百万円）

売上高	前年同期	当四半期	増減
映像関連事業	779	1,118	+338
飲食関連事業	1,626	1,631	+5
不動産関連事業	992	1,280	+288
計	3,398	4,030	+632

■セグメント別営業損益（百万円）

営業利益	前年同期	当四半期	増減
映像関連事業	△24	86	+110
飲食関連事業	△44	28	+73
不動産関連事業	168	220	+51
調整額	△169	△188	△19
計	△69	146	+216

<映像関連事業>

(映画興行事業)

『愛がなんだ』が大ヒットを記録し、『KING OF PRISM -Shiny Seven Stars-』『プロメア』等も高稼働したことから、前年同期比で大幅な増収となりました。

当四半期末の映画館数及びスクリーン数は、前年度末と同じ9館24スクリーンです。

(映画配給事業)

『映画 きかんしゃトーマス GO!GO!地球まるごとアドベンチャー』『それいけ!アンパンマン きらめけ!アイスの国のバニラ姫』等が好成績を収めたことから、前年同期比で増収となりました。

(ソリューション事業)

既存クライアントから大型の屋外交通広告を受注したことや、シネアド（映画館CM）の受注が増加したことから、前年同期比で大幅な増収となりました。

以上の結果、映像関連事業の売上高は1,118百万円（前年同期比43.4%増）となり、営業利益は86百万円（前年同期は営業損失24百万円）となりました。

<飲食関連事業>

(飲食事業)

前年度に出店した5店舗がフル稼働したものの、不採算店舗を整理したことから、前年同期並みの売上高となりました。

当四半期末における飲食店及び惣菜店の店舗数は下表のとおりです。

■飲食店及び惣菜店の店舗数

	前年度末	当四半期末	増減
焼鳥専門店チェーン「串鳥」	43	44	+1
串焼専門店「串鳥番外地」他	5	5	0
ダイニング&バー	8	8	0
飲食店 合計	56	57	+1
惣菜店 合計	1	1	0

※2019年6月26日に「串鳥」北2条東店が開店いたしました。

以上の結果、飲食関連事業の売上高は1,631百万円（前年同期比0.3%増）となりましたが、不採算店舗の閉店及びフル稼働店舗による増益等により、営業利益は28百万円（前年同期は営業損失44百万円）に改善いたしました。

<不動産関連事業>

(不動産賃貸事業)

賃貸ビルにおいて高稼働を維持したものの、一部のテナント入替えに伴う一時的な空き区画が発生したことから、前年同期比で減収となりました。

(中古マンション再生販売事業)

中古マンション再生販売において都内の物件販売が好調に推移し、販売件数及び販売価格が上昇したことから、前年同期比で大幅な増収となりました。

以上の結果、不動産関連事業の売上高は1,280百万円（前年同期比29.1%増）、営業利益は220百万円（前年同期比30.4%増）となりました。

（3）経営方針・経営戦略等

当四半期において、当社グループの経営方針・経営戦略等に重要な変更はありません。

（4）事業上及び財務上の対処すべき課題

当四半期において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

① 基本方針の内容の概要

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、下記② i）記載の当社の事業特性を理解し、当社の企業価値ないし株主共同の利益を持続的に維持・向上させることができる者でなければならないと考えております。

当社は、当社株式の大規模買付行為がなされる場合、これが当社の企業価値ないし株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、大規模買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には株主の皆様によってなされるべきものであると考えております。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、取締役会や株主の皆様が株式の大規模買付行為について検討しあるいは取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものや、企業価値ないし株主共同の利益を著しく損なういわゆる濫用的買収と呼ばれるものも少なくはありません。当社は、このような大規模買付行為がなされる場合は必要かつ相当な対抗をすることにより、当社の企業価値ないし株主共同の利益を守る必要があると考えております。

② 基本方針の実現に資する特別な取組みの内容の概要

i) 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、創業以来、「お客様の満足を自らの喜びとし、最高のサービスを提供する」ことを経営理念として掲げ、映画館の運営を創業の事業として、その時代に応じた様々なサービス業を展開してまいりました。現在は、映画興行や映画配給を中核とした映像関連事業、焼鳥専門店チェーン「串鳥」の経営を中核とした飲食関連事業、中古マンションの再生販売と不動産賃貸を中核とした不動産関連事業を基幹事業として、それぞれの成長を目指しております。当社グループの企業価値の源泉は、この三事業における経営資源が有機的に結びつき相乗効果を発揮し続けているところにあると考えております。

ii) 企業価値向上への取組み

当社は、現在の消費市場が、消費者自身の価値観に基づく行動を通じて、教養や参加型娯楽、健康志向など「自らの精神的満足度」を満たす投資へと移行していると考えます。当社はこうした消費構造の実態を「つながり」「カスタマイズ」「本格志向」「教養と体力」4つのキーワードで捉え、

- ・自己啓発と内的充足感が得られる商品やサービスの提供、高齢化を背景として本格化する健康志向・体力増強志向への対応
- ・コミュニティ形成への対応
- ・地域単位・エリア単位での消費動向への対応
- ・「古いモノを再生する」という価値観に基づくサービス開発や商品製造の対応

が求められていると考えます。

この消費市場に向けて、当社の主力事業は「市場シェア」の拡大よりも「顧客シェア」の拡大、即ち、特定顧客層に対して多様なサービスを一度に提供できるような事業構造を確立すべく機能整備を推進してまいりました。具体的には、映像事業において、一つの作品企画を映画化する際に、当社劇場以外の他社劇場へのセールスや企業プロモーションとのコラボレーションを行うことや、飲食事業において、ダイニング&バー業態に和風業態を加えて、顧客ニーズ・エリアニーズへの対応力を高めること、中食分野では、小売りにとどまらず、法人向けデリバリーサービス等によるBtoB対応に取り組んでおります。中古マンション再生販売事業においては、個人のお客様向けに、物件取得からリノベーションまでワンストップで請け負うなど、付加価値の創造に重点を定めております。

iii) コーポレートガバナンスの強化に向けた取組み

当社はコーポレートガバナンスの強化のため、取締役の任期を1年とするとともに、取締役6名のうち2名を社外取締役、監査役4名のうち3名を社外監査役にしております。

また、内部統制システムにつきましては、取締役会において内部統制システムの整備に関する基本方針を定め、グループ全体で、コンプライアンス、財務報告の信頼性、業務の有効性・効率性、資産の保全を目的とした内部統制の整備に取り組んでおります。具体的には、内部統制委員会を設置し、全社的な内部統制を自己評価し、当社各部署及び各子会社の内部統制の整備を支援するとともに、内部監査室を設置し、内部統制の整備状況・運用状況の評価を行っております。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容の概要

当社は、2018年5月11日開催の取締役会において、2015年6月26日開催の当社第99回定時株主総会で承認を得た「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）」につきまして、これを一部改定（以下、改定後の対応方針を「本対応方針」といいます。）し存続することを決定し、2018年6月28日開催の第102回定時株主総会において本対応方針について承認を得ております。本対応方針の詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております2018年5月11日付プレスリリース「当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（買収防衛策）の一部改定及び存続に関するお知らせ」をご覧ください。

(https://www.theatres.co.jp/dcms_media/other/20180511.pdf)

④ 具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

上記②ii)記載の企業価値向上への取組み、及び上記②iii)記載のコーポレートガバナンスの強化に向けた取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益の継続的かつ持続的向上のための具体的取組みです。また、本対応方針は、経済産業省及び法務省が2005年5月27日に公表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（①企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、②事前開示・株主意思の原則、③必要性・相当性確保の原則）を充足するとともに、東京証券取引所の有価証券上場規程第440条に定める買収防衛策の導入に関する遵守事項（①開示の充分性、②透明性、③流通市場への影響、④株主の権利の尊重）を遵守するものです。更に、本対応方針は、経済産業省に設置された企業価値研究会が2008年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が有価証券上場規定の改正により導入し、2015年6月1日より適用を開始した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5.いわゆる買収防衛策」その他の買収防衛策に関する実務・議論を踏まえた内容となっており、高度な合理性を有するものです。

以上のこと等から、当社取締役会は上記の具体的な取組みのいずれも基本方針に沿うものであって、取締役の地位の維持を目的とするものではなく、当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものであると考えております。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	8,013,000	8,013,000	東京証券取引所 (市場第1部)	単元株式数は100株 であります。
計	8,013,000	8,013,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	—	8,013,000	—	4,552,640	—	3,573,173

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日である2019年3月31日の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 335,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,664,700	76,647	—
単元未満株式	普通株式 13,100	—	—
発行済株式総数	8,013,000	—	—
総株主の議決権	—	76,647	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式47株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
(自己保有株式) 東京アートル株式会社	東京都新宿区新宿1-1-8	335,200	—	335,200	4.18
計	—	335,200	—	335,200	4.18

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任大有監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,897,832	2,951,706
受取手形及び売掛金	797,933	556,686
有価証券	200,000	100,000
商品	93,109	79,565
販売用不動産	1,710,220	2,151,888
貯蔵品	20,497	22,792
その他	558,239	883,862
貸倒引当金	△4,489	△4,451
流動資産合計	7,273,342	6,742,049
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4,775,154	4,782,792
機械装置及び運搬具（純額）	39,416	37,641
工具、器具及び備品（純額）	284,404	277,057
土地	9,977,189	9,977,189
リース資産（純額）	62,222	68,237
建設仮勘定	—	7,909
有形固定資産合計	15,138,388	15,150,827
無形固定資産		
借地権	34,237	34,237
ソフトウェア	59,996	56,696
その他	3,776	3,776
無形固定資産合計	98,011	94,711
投資その他の資産		
投資有価証券	1,903,344	1,865,069
長期貸付金	1,250	1,015
差入保証金	419,491	419,975
繰延税金資産	216,929	199,793
その他	209,867	203,167
貸倒引当金	△106,465	△101,675
投資その他の資産合計	2,644,417	2,587,346
固定資産合計	17,880,816	17,832,884
資産合計	25,154,159	24,574,934

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,489,809	1,031,299
短期借入金	130,000	232,000
1年内返済予定の長期借入金	993,460	965,835
リース債務	32,275	34,380
未払金	527,960	371,166
未払法人税等	105,482	28,706
前受金	90,414	175,775
賞与引当金	176,354	99,864
その他	370,446	488,949
流動負債合計	3,916,204	3,427,978
固定負債		
社債	380,000	380,000
長期借入金	2,830,642	2,699,276
リース債務	75,745	76,502
長期未払金	1,198,500	1,157,800
長期預り保証金	787,172	823,668
繰延税金負債	357,222	353,536
再評価に係る繰延税金負債	850,717	850,717
退職給付に係る負債	871,006	871,905
資産除去債務	120,068	120,349
固定負債合計	7,471,073	7,333,754
負債合計	11,387,278	10,761,733
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,552,640	4,552,640
資本剰余金	3,737,647	3,737,647
利益剰余金	4,091,077	4,164,074
自己株式	△537,820	△537,820
株主資本合計	11,843,544	11,916,541
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	185,426	158,749
土地再評価差額金	1,737,910	1,737,910
その他の包括利益累計額合計	1,923,336	1,896,659
純資産合計	13,766,881	13,813,201
負債純資産合計	25,154,159	24,574,934

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	3,398,481	4,030,561
売上原価	2,359,849	2,766,679
売上総利益	1,038,632	1,263,882
販売費及び一般管理費		
役員報酬	49,292	51,454
広告宣伝費	17,787	18,540
人件費	581,985	582,409
賞与引当金繰入額	60,545	70,459
退職給付費用	16,229	18,782
賃借料	86,734	86,722
水道光熱費	51,473	55,398
その他	244,207	233,141
販売費及び一般管理費合計	1,108,255	1,116,908
営業利益又は営業損失(△)	△69,623	146,973
営業外収益		
受取利息	1,815	74
受取配当金	45,718	48,171
貸倒引当金戻入額	4,766	4,828
その他	13,953	1,208
営業外収益合計	66,254	54,283
営業外費用		
支払利息	12,392	9,484
借入関連費用	340	206
その他	2,728	864
営業外費用合計	15,460	10,556
経常利益又は経常損失(△)	△18,829	190,700
特別損失		
特別退職金	2,526	—
関係会社株式売却損	105,616	—
固定資産除却損	702	343
減損損失	—	2,590
特別損失合計	108,844	2,933
税金等調整前四半期純利益 又は税金等調整前四半期純損失(△)	△127,674	187,766
法人税、住民税及び事業税	4,877	13,290
法人税等調整額	17,659	24,701
法人税等合計	22,536	37,992
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△150,211	149,774
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△150,211	149,774

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△150,211	149,774
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	50,499	△26,676
その他の包括利益合計	50,499	△26,676
四半期包括利益	△99,712	123,097
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△99,712	123,097
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	110,492千円	100,040千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間（自 2018年4月1日 至 2018年6月30日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月28日定 時株主総会	普通株式	77,271	10.00	2018年3月31日	2018年6月29日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）

1 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月24日定 時株主総会	普通株式	76,777	10.00	2019年3月31日	2019年6月25日	利益剰余金

(2) 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	779,692	1,626,491	992,297	3,398,481	—	3,398,481
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,014	1,014	△1,014	—
計	779,692	1,626,491	993,311	3,399,495	△1,014	3,398,481
セグメント利益 又は損失(△)	△24,173	△44,975	168,962	99,814	△169,437	△69,623

(注) 1 セグメント利益又は損失の調整額△169,437千円には、セグメント間取引消去83千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用169,354千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	映像関連事業	飲食関連事業	不動産関連事業	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	1,118,320	1,631,646	1,280,594	4,030,561	—	4,030,561
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	69	1,000	1,069	△1,069	—
計	1,118,320	1,631,715	1,281,595	4,031,631	△1,069	4,030,561
セグメント利益	86,540	28,761	220,294	335,596	△188,622	146,973

(注) 1 セグメント利益の調整額△188,622千円には、セグメント間取引消去63千円及び各報告セグメントに配分していない全社費用188,559千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

「飲食関連事業」の一部資産グループにおいて、保有する固定資産について減損の兆候が認められたため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当第1四半期連結累計期間における減損損失の計上額は、2,590千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は1株当たり 四半期純損失(△)(円)	△19.45	19.51
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△150,211	149,774
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△) (千円)	△150,211	149,774
普通株式の期中平均株式数(株)	7,721,723	7,677,753

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

東京テアトル株式会社
取締役会 御中

有限責任大有監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神山 貞雄 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 新井 努 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京テアトル株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京テアトル株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。